

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年3月31日 (1回目)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	久留米市 40203
地域名 (地域内農業集落名)	草野地域 (紅桃林、草野東、小山田、塚原、草野西、夫婦木、矢作、吉木東、合原、吉木西)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	308.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	308.0 ha
② 田の面積	155.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	151.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	66.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	182.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

草野地域は耳納山麓土地改良事業の受益地であり、灌漑排水整備は昭和から平成初期にかけて実施されたが、完了には至っていない。ほ場整備は未実施で、条里制の名残をとどめる狭小な農地が多く、山麓の傾斜地も含む地域である。集落営農組織はなく、家族経営が主体となっているが、慢性的な担い手不足が続いており、地域農業の継続の方向性を定めることが課題である。
地域の作物は花卉・花木および果樹を中心とし、水稻やそばも栽培されている。柿「富有」の産地であるが、高齢化と後継者不足が顕著である。一方、若手耕作者を中心にイチゴなど野菜栽培に取り組む動きも見られる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域農業の将来は、花卉・花木(ツツジ、椿等)や果樹(柿、いちじく等)を中心に、山麓の地形や土壌条件に適した農業を基本とする。あわせて、水稻やそば、イチゴ等の野菜栽培など、多品目による営農を組み合わせ、需要動向に応じた柔軟な農業を構築していく。果樹については耕作者が減少傾向にあることから、栽培手法の効率化や省力化、販路開拓や高付加価値化を通じて魅力向上を図る。
農地の集積は認定農業者や認定新規就農者を中心に進めるが、集約は基盤条件や経営意向を踏まえ慎重に検討する。新規作物の導入や入作等についても、地域農業の維持を念頭に情報共有を図りながら検討を進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
ほ場未整備や狭小農地が多い実情を踏まえつつ、中間管理機構を活用し、担い手への農地集積を進める。山麓の傾斜地や果樹中心の営農形態を踏まえ、無理のない効率的な利用を行う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	14.3	%	将来の目標とする集積率
			22.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
果樹等を中心とした営農形態を前提に、基盤条件や意向を踏まえ、必要に応じ限定的に集約を検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地の集積は引き続き認定農業者や認定新規就農者を中心に進める。集約は、地形や区画条件を踏まえ、調整可能な範囲で中間管理機構の活用を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
後継者不在や遊休化が懸念される農地について、機構を活用し円滑な利用調整を図る。
(3)基盤整備事業への取組
地域の農業の状況や展望に応じて必要な整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市や県、JAと連携し、若手耕作者の育成や経営継承支援に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
担い手や作業者の不足には、支援サービスのマッチングなどを活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカの被害が多発。防護柵や檻の設置など、補助を活用しながら捕獲体制の強化に取り組む。
- ②地域の農業と消費者ニーズを踏まえて、減農薬での農業の展望があるか検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			na	na		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	554経営体		308 ha	0 ha		308 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

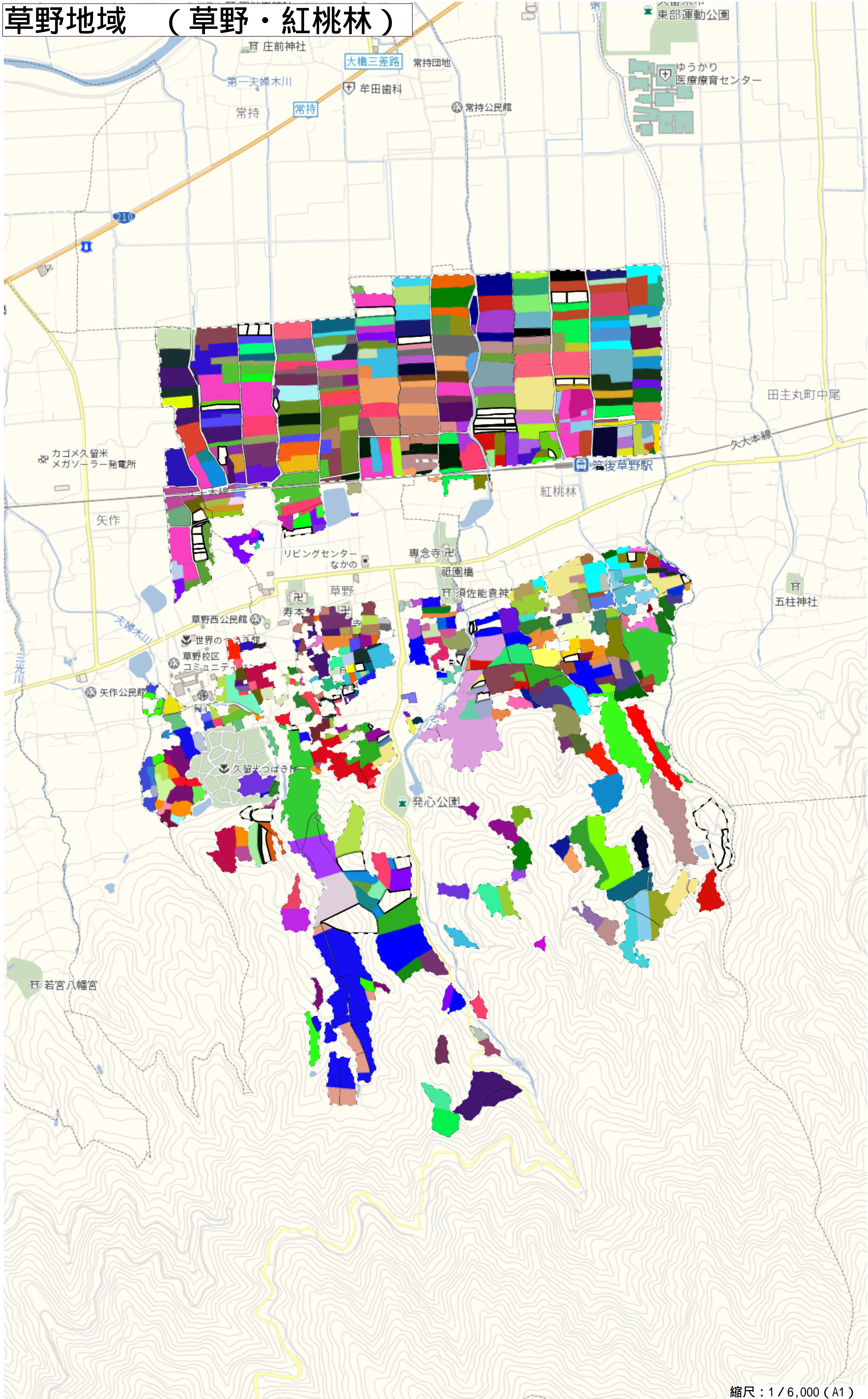
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

草野地域 (草野・紅桃林)



縮尺：1/6,000 (A1)

草野地域 (矢作・吉木)

